

## 中国企業統治システムにおける独立取締役の役割に ついての調査・研究

(平成24年度学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)に採択)



経営社会科学科  
董光哲 准教授

社会の組織体である企業として、健全な企業経営を行うことは、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）、および社会において、極めて重要なことであります。企業統治は企業の執行活動に対する監視システムであります。様々な学問分野で、企業統治に関する研究が行われており、一定の理論的・実践的な成果を上げています。その中で、特に経営学は実態的観点から強調しており、多様な利害関係者の観点から研究が進められています。

企業統治に関する研究は一定の成果を上げているものの、企業の不祥事は絶えません。記憶に新しいものとして、2011年に起きたオリパスの巨額損失隠し、大王製紙の不祥事があります。中国の上場会社においても、大株主が中小株主の権益を損害するなど不祥事が多く発生しています。企業の不祥事は日本・中国だけの問題ではありません。世界的に企業の不祥事は頻繁に起きています。欧米企業においても、世界的に注目を集めた不祥事として、マックスウェル (Maxwell) 事件、

エンロン事件、ワールドコム事件などが挙げられます。

如何に健全な企業経営を行い、どのように株主をはじめとする多様な利害関係者の利益を保護するのか。そのためには、企業経営をチェックする有効な仕組みが必要不可欠であると考えられます。つまり、有効な企業統治が必要であります。企業統治の健全化を図るための有効な手段の1つとして、社外取締役、独立取締役の導入が注目されています。例えば、アメリカ、イギリスでは企業統治改革において社外取締役、独立取締役の役割を大いに期待し、これらに関する制度的規制を強化しています。日本においても、2011年の大型不祥事を受け、社外取締役の導入の義務化が積極的に議論されています。社外取締役、独立取締役の導入は必ずしも企業統治の万能とはいえませんが、企業統治をより健全化に導くことは可能と考えられます。

中国の上場会社においても、2001年から独立取締役の導入が義務化されるなど、独立取締役の導入で企業統治

の健全化を図ろうとする動きが活発になっていきます。しかし、独立取締役の導入の義務化が3年も経った2004年末でも大株主による中小株主の侵害（違反担保）が上海・深圳証券取引所で148社、238.83億元に達しています。一体、中国の上場会社において独立取締役は本来の期待されているその役割を果たしているのでしょうか。このことについては、批判的な見解が多く、その見解として、独立取締役は機能していない、または独立取締役は自らの役割を果たそうとしても、会社の阻害を受ける等々が挙げられます。本研究では、このような批判的な見解が存在する背景を探ってみました。特に、中国の上場会社における独立取締役の質的属性、独立取締役を取り巻く環境についての分析における独立取締役の問題の所在を明らかにしたいと思っています。

科学研究費補助金（学術研究助成基金助成金）が交付された研究を紹介します。